

兵庫県での高病原性鳥インフルエンザ発生 に伴う庁内連絡会議

日時：令和4年11月14日（月）

午前11時40分～

場所：鳥取県庁災害対策本部室

（第2庁舎3階）

出席：知事、

鳥インフルエンザ対策チーム

（農林水産部、生活環境部）

危機管理局

会議内容

- 1 兵庫県での発生概要
- 2 国の対応
- 3 鳥インフルエンザの発生・検出状況(国内)
- 4 鳥取県の対応(家きん)
- 5 鳥取県の対応(野鳥及び愛玩鳥)
- 6 鳥取大学山口教授コメント

兵庫県での発生概要（国内9例目）

1 農場の概要

農場所在地：兵庫県たつの市

飼養状況：採卵鶏約4万4千羽

2 経緯

- ・令和4年11月12日(土)15時25分頃農場から家畜保健衛生所に死亡数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査で死亡鶏5羽中5羽、生きた鳥2羽中1羽の陽性を確認
- ・11月13日(日)の朝、PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認(H5型:亜型は検査中)

3 兵庫県の対応

- ・兵庫県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催
- ・11月13日(日)朝10時から殺処分着手
- ・移動制限区域の設定(区域内:0農場)
- ・搬出制限区域の設定(区域内:23農場、約9万2911羽)
- ・消毒ポイントの設置(4箇所) 等

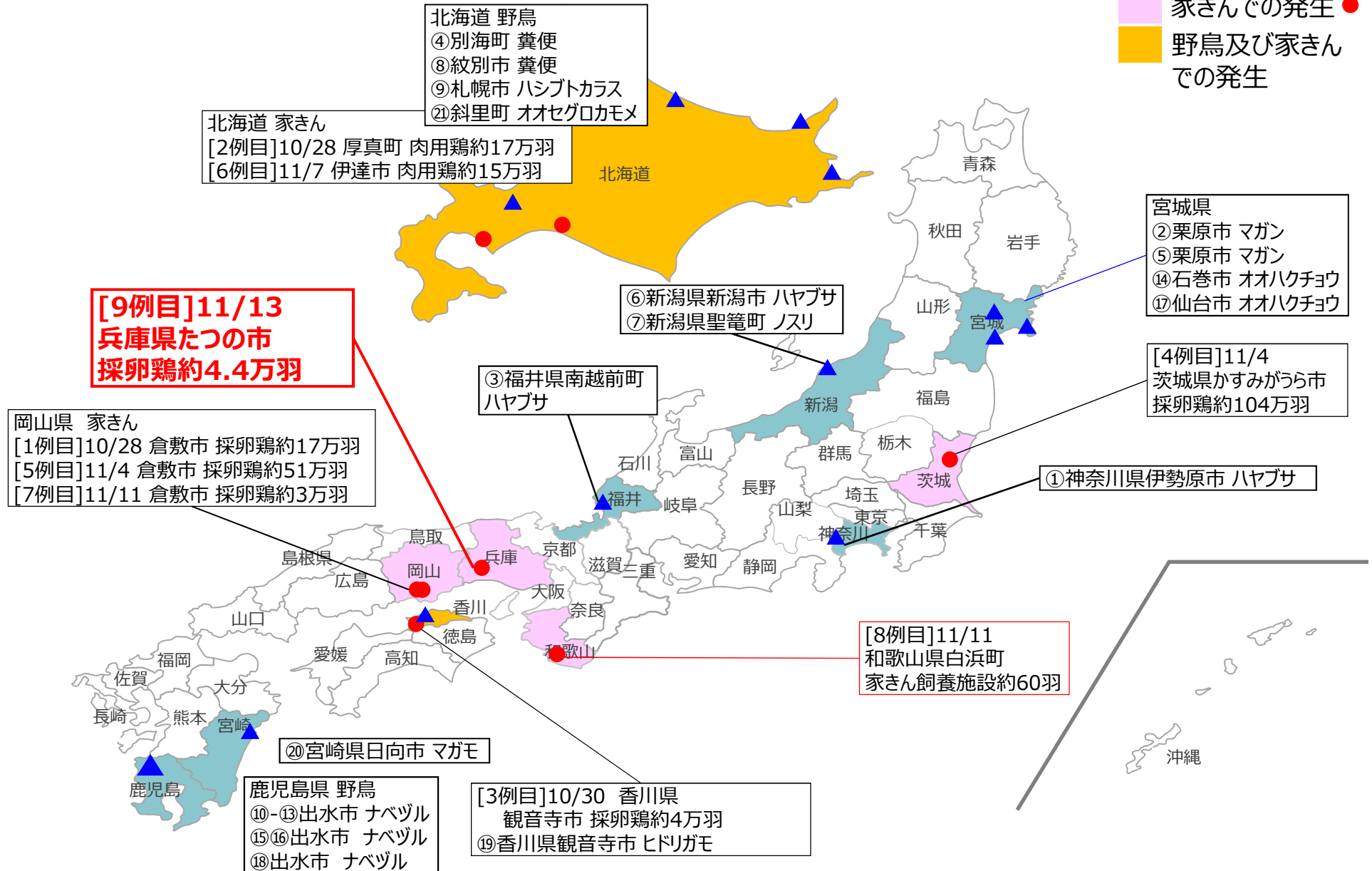
国の対応

- 1 11月12日に「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」開催
- 2 野村農林水産大臣と兵庫県知事との面会で緊密な連携を図る
- 3 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る
- 4 兵庫県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じて、農政局等から「緊急支援チーム」を派遣
- 5 「疫学調査チーム」を派遣
- 6 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導
- 7 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供

国内における鳥インフルエンザ発生・検出状況

【国内の高病原性鳥インフルエンザ発生状況】令和4年11月13日現在

- 野鳥での確認 ▲
- 家きんでの発生 ●
- 野鳥及び家きんでの発生 ■



国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん)

	発生地	種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	備考
1	岡山県倉敷市	採卵鶏	約17万羽	10月28日	11月3日	H5N1	
2	北海道厚真町	肉用鶏	約17万羽	10月28日	11月3日	H5N1	
3	香川県観音寺市	採卵鶏	約4万羽	11月1日	11月4日	H5N1	
4	茨城県かすみがうら市	採卵鶏	約104万羽	11月4日	11月13日	H5N1	
5	岡山県倉敷市	採卵鶏	約51万羽	11月4日	11月12日	H5N1	
6	北海道伊達市	肉用鶏	約15万羽	11月7日	11月10日	H5	
7	岡山県倉敷市	採卵鶏	約3万羽	11月11日	11月12日	H5	
8	和歌山県白浜町	あひる等	約60羽	11月11日	11月12日	H5	
9	兵庫県たつの市	採卵鶏	約4.4万羽	11月13日	作業中		

計215万羽

国内の鳥インフルエンザ発生状況(野鳥等)

<野鳥>

	発生地	材料	採材日	確定日	血清亜型
1	神奈川県伊勢原市	ハヤブサ	9月25日	9月29日	H5N1
2	宮城県栗原市	マガン	10月4日	10月7日	H5N1
3	福井県南越前町	ハヤブサ	10月11日	10月14日	H5N 1
4	北海道別海町	糞便 (ガンカモ類)	10月8日	10月17日	H5N1
5	宮城県栗原市	マガン	10月14日	10月18日	H5N1
6	新潟県新潟市	ハヤブサ	10月16日	10月20日	H5N1
7	新潟県聖籠町	ノスリ	10月21日	10月28日	H5N 1
8	北海道紋別市	糞便 (ガンカモ類)	10月23日	10月31日	H5N1
9	北海道札幌市	ハシブトカラス	10月28日	10月31日	H5N2
10	鹿児島県出水市	ナベヅル	11月1日	11月7日	H5N1
11	鹿児島県出水市	ナベヅル	11月2日	11月8日	H5N1
12	鹿児島県出水市	ナベヅル (2羽)	11月3日	11月8日	H5N1
13	鹿児島県出水市	ナベヅル (4羽)	11月4日	11月8,9日	H5N1
14	宮城県石巻市	オオハクチョウ	11月2日	11月8日	H5
15	鹿児島県出水市	ナベヅル (3羽)	11月5日	11月9日	H5N1
16	鹿児島県出水市	ナベヅル (6羽)	11月6日	11月9,10日	H5N1
17	宮城県仙台市	オオハクチョウ	11月4日	11月10日	H5
18	鹿児島県出水市	ナベヅル (5羽)	11月7日	11月10日	H5N1
19	香川県観音寺市	ヒドリガモ	11月7日	11月11日	H5
20	宮崎県日向市	マガモ	11月6日	11月11日	H5
21	北海道斜里町	オオセグロカモメ	11月6日	11月11日	H5

<飼養鳥(家きん以外)>

	発生地	材料	採材日	確定日	血清亜型
1	香川県丸亀市	コブハクチョウ	11月7日	11月10日	H5

鳥取県の対応(家きん)

- 1 昨日(11月13日)、全80養鶏農場に対して注意喚起
- 2 養鶏農場に異常がないことの聞き取り、兵庫県の発生農場と県内農場は疫学関連なし
- 3 鶏舎(小動物侵入阻止状況確認等)や防鳥ネットの点検を家畜保健衛生所が指導
シーズン中は農家が自己点検し家畜保健衛生所がその確認と立入検査を繰返し実施
- 4 養鶏農場に消石灰4,000袋を配布し、緊急消毒を実施中
- 5 発生に備え自衛隊と防疫作業への対応についての調整(11/4)
発生時の初動防疫計画、動員計画のチェック
- 6 防疫演習、研修会の開催
各総合事務所単位で防疫演習を開催
(東部10/26、中部11/24、西部10/14,10/25)

鳥取県の対応

(中国5県家畜防疫対策の広域連携協定に基づく岡山県への支援状況)

①1例目 (全国1例目、採卵鶏約17万羽)

防疫措置に必要な焼却用ペール缶
2,000個を提供

※家畜伝染病発生時の対応協定を締結している
鳥取県トラック協会に協力を依頼



②2例目 (全国5例目、採卵鶏約51万羽)

・殺処分等の作業を支援

(家畜防疫員2名を派遣(11月5日～10日 計5クールに参加))

・処分後の鶏を埋却するための専用ポリ袋3,000枚を提供

鳥取県の対応(野鳥)

実施する条件	サーベイランス内容	監視地点数
野鳥監視ステージ1 (近隣国等での感染確認時)	野鳥監視 糞便、水検査(月1回)	最大 35地点
野鳥監視ステージ2 (国内での感染確認時)	野鳥監視の対象範囲拡大 糞便、水検査(月1回) 検査頻度増加中	最大 70地点
野鳥監視ステージ3 (県内野鳥・家きんの感染確認時)	野鳥監視 (重点区域は毎日) 糞便・水検査(重点区域は月2回)	最大 70地点 +重点区域

○糞便・環境水調査

昨シーズンに引続き、鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する県内3カ所の湖沼(日光地区、東郷池、米子水鳥公園)で糞便・環境水の調査を実施

- ・近隣県での発生を受けて、週1回の実施を継続
- ・11/13時点で陽性は確認されていない

○野鳥監視

- ・渡り鳥が多く飛来する湖沼等70地点で野鳥監視実施中
- ・11/13時点で異常は確認されていない

愛玩鳥等の飼育者への注意喚起

1 愛玩鳥を飼育されている方への注意喚起

○市町村を通じて、愛玩鳥(家きんを除く)飼育者等へ注意喚起
(9/29、10/28に市町村へ連絡済み)

○ホームページで飼育上の注意事項についても周知徹底
(各市町村のホームページ上でも、リンクを掲載して周知)

<注意喚起事項>

- ・放し飼いはやめ、エサ箱や水飲み場に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
(飼育鳥が、感染した野鳥や、その野鳥を補食した動物(猫、イタチ等)と接触することによる感染を防ぎましょう)
- ・飼育場所は、こまめに清掃と消毒を行きましょう。
- ・飼育小屋では専用の靴に履き替えるなど、飼育場所にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

2 その他の愛玩鳥飼育者への注意喚起

○動物取扱業者(10事業者)や学校関係者等へは保健所や関係部局を通じて情報提供と注意喚起を実施済(10/31、11/1)

鳥取大学山口先生のコメント

- 西日本では野鳥の感染確認は少ないが、隣県農場での発生状況から鳥取県にも既にウイルスが侵入していると思うべき。
- 農場の鳥インフルエンザ対策は、農場に「鳥を入れない、小動物を入れない、人が持ち込まない。」といった飼養衛生管理基準の項目を一つずつ点検し、守っていくことに尽きる。農場の対策のレベルは年々上がってきていると思われるので、最後のツメをしっかりとやること。
- 今年発生農場の疫学調査で、チアノーゼ症状の鶏が多く見られた。気になる症状があれば、家畜保健衛生所に躊躇せず連絡をしてほしい。
- 倉敷市で3例続けて発生している原因としては、様々な可能性が考えられるがウイルスの遺伝子型など現在調査中。ただ、自分の農場でも同様に発生する可能性があると思い、しっかり対策をとることが重要。

県民への情報提供

○関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施

○ホームページ等でも野鳥等との接し方や異常な野鳥等の発見時の対応、愛玩鳥の飼育方法、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応

※9/29～11/13 鳥インフルエンザ相談件数 27件(東部:15件、中部:7件、西部5件)

○県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家さん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒**トップページの注目情報にもリンクを掲載**

知事のページ



記者会見、日誌、プロフィール..

県議会

県教育委員会

県警察本部

広報・広聴

鳥取県広報

報道提供資料

知事、幹部日程

防災情報

注目・新着 報道提供資料 防災・救急

注目情報

- [北朝鮮ミサイル発射事案への対応](#)
- [秋の登山を楽しむために](#)
- [鳥取県の紅葉みどころマップ](#)
- [もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消月間実施中](#)
- [募集中のパブリックコメント\(意見公募\)](#)
- [高病原性鳥インフルエンザへの対応](#)**
- [猛毒きのこ「カエンタケ」に注意!](#)
- [注意喚起情報一覧](#)

鳥取県
Tottori Prefecture Web Site

お問い合わせ 使い方 サイトマップ RSS

高病原性鳥インフルエンザへの対応

発表情報

- [ちどろ](#)
- [鳥取県の対応・発生状況](#)
- [リンク集](#)

鳥取県の体制

- [鳥取県の体制](#)

本県への侵入防止

- [鳥インフルエンザの侵入防止対策](#)
- [鳥インフルエンザQ&A](#)
- [高病原性鳥インフルエンザに関する野鳥監視調査](#)

鳥取県の対応

「[鳥インフルエンザに関する情報\(家さん\)](#)」のページをご覧ください。

国内家さんでの高病原性鳥インフルエンザが発生した場合や県内野鳥でウイルスが確認された場合には、必要に応じて情報共有、体制確認のために庁内連絡会議を開催しています ([開催状況](#))。県内の家さんでの異常は認められていません。

※家さん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥)で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、家畜伝染病予防法に基づく防疫対応を行います。

県民の皆様へのメッセージ

家さん卵、家さん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。

- 野鳥を素手で触らないでください。
- 野鳥や鳥の排せつ物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排泄物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。
- 異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、緑豊かな自然課、最寄りの県総合事務所生活環境局に連絡し、その指示に従ってください。

※異常な野鳥：首を傾けてふらつきたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥

隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排せつ物に触れた後は手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

- [家さんの情報はこちら](#)
- [野鳥の情報はこちら](#)
- [愛玩鳥の情報はこちら](#)

対応窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課(野鳥)	0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877 (//)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149 (夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628 (夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 (//)
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 (//)

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552 (夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117 (夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321 (夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532 (ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145 (//)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317 (//)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

県民の皆様へのメッセージ

■家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。

■鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。

・野鳥を素手で触らないでください。

・野鳥や野鳥の排泄物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排泄物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。

・異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、緑豊かな自然課、最寄りの県総合事務所環境建築局に連絡し、その指示に従ってください。

※異常な野鳥：首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥

■隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。
清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。

■迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。